

事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 水環境部企画課

水環境部水環境管理課

水環境部地下水・地盤環境室

【評価責任者】 企画課長 柏木順二

水環境管理課長 安藤茂

地下水・地盤環境室長 志々目友博

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 3 - (1) 流域の視点から見た水環境の保全
施策の概要	<p>水利用の各段階において水環境への影響を低減させるため、科学的知見を充実させ、水質に係る環境基準等の目標を設定し、これらの達成・維持に向け適切な施策を進める。</p> <p>また、環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組に係る新環境基本計画戦略的プログラムに沿って、流域全体を視野に置き、地下水涵養機能や水環境の保全等に対し、水循環の視点から診断し、関係省庁との連携や地元への支援を通じて総合的な取組を進める。</p>
予算額	504,267千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	人の健康の保護及び生活環境の保全に関する環境基準等の目標を設定し、これらを達成、維持するとともに、健全な水循環を確保する。				
指標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H 年度
	「達成状況」中の環境基準達成状況を参照				100%
達成状況	環境基準等の目標の設定について				
	・水生生物の保全に係る水質環境基準を設定した（H15.11.5環告123）。				
	項目	水域	類型		基準値
	全亜鉛	淡水域	生物A（イワナ・サケマス域）		0.03mg/l以下
			生物B（コイ・フナ域）		0.03mg/l以下
生物特A（イワナ・サケマス特別域）			0.03mg/l以下		
生物特B（コイ・フナ特別域）			0.03mg/l以下		
	海域	生物A（一般海域）		0.02mg/l以下	

- ・人の健康の保護に関する水質環境基準等を見直した(H16.3.31施行)。環境基準健康項目については新規項目の追加なし。要監視項目について5項目を追加、既定2項目の指針値の見直しを行った。
- 環境基準の維持・達成について
公共用水域における環境基準の達成状況
- ・健康項目
ほぼ全ての調査地点において環境基準を達成している。
- ・生活環境項目
全体としては環境基準達成率は改善傾向にあるが、湖沼、内湾等の閉鎖性水域において依然として環境基準達成率が低い。
- ・地下水における環境基準達成状況(概況調査)
特に硝酸性窒素等に係る環境基準超過率が高い。
- ・ダイオキシン類に係る環境基準の達成状況(底質については、平成14年度から常時監視)

概ね環境基準を達成している。

指 標		H12年度	H13年度	H14年度	出典
健康項目 基準達成率		99.2%	99.4%	99.3%	公共用水域水質測定結果
生活環境項目 基準達成率	全体	79.4%	79.5%	81.7%	
	河川	82.4%	81.5%	85.1%	
	湖沼	42.3%	45.8%	43.8%	
	海域	75.3%	79.3%	76.9%	
地下水 基準達成率		91.9%	92.8%	93.3%	地下水質測定結果
ダイオキシン類 基準達成率	公共用水域 水質	96.1%	97.9%	97.2%	ダイオキシン類に係る環境調査結果
	公共用水域 底質	-	-	97.6%	
	地下水	100%	100%	99.9%	

環境保全上健全な水循環について

- ・健全な水循環の確保に向け、関係する省庁間の連携のもと、地域における水循環計画の着実な実施に向け、流域別の計画を策定する際の目標設定、取組プロセス等に係る知見を示した「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」を策定・公表した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・水循環施策の課題の抽出・整理を行うため、全国の水循環の現況について調査を行い、水環境上の問題が深刻な流域をモデル流域として、水循環回復計画策定に関連する検討を行った。 ・雨水浸透ます設置などの市町村が実施する「豊かな水辺環境の再生・創出事業」への支援を行った。
--	--

下位目標 1	人の健康に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質等について、安全性評価を行うとともに、水環境中の検出状況を踏まえ、基準値等を設定する。				
指 標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H 年度
(参考指標) 要調査項目 の測定物質 数	36物質群	80物質群	32物質群		
達成状況	<p>22項目の要監視項目について、知見の集積に努めるとともに、300物質を要調査項目に選定し、検出方法の検討、実態把握を行った。</p> <p>要監視項目については、調査結果を収集・公表するとともに毒性等に関する知見の集積を図り、環境基準への移行の適否を検討した。</p> <p>平成15年度には、水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて、中央環境審議会環境基準健康項目専門委員会で検討を行い、要監視項目を5項目追加し、既定2項目については指針値を見直す旨の答申を得て、これを施行した。</p>				

下位目標 2	水生生物保全の観点からの基準の設定等生活環境に係る環境基準を見直す。				
指 標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H 年度
(参考指標) 水生生物保 全環境基準 設定検討物 質数	-	8物質	8物質 (1物質につ いて基準設定)		
達成状況	平成15年度には、全垂鉛について水生生物の保全に係る水質環境基準を新たに設定し、クロロホルムなど3物質を要監視項目として設定した。				

下位目標 3	流域全体を視野に入れた、健全な水循環の確保の観点から、地下水位の回復・湧水の復活等の適正な地下水位の維持も含めた水環境保全のための取組を推進する。				
指 標	H12年度	H13年度	H14年度		H 年度

(参考指標) 良好な水辺 空間創出事業 支援数	12事業	18事業	13事業	目標値	
達成状況	<p>流域全体を視野に入れた水循環系の健全化に向けた早急な対応が求められており、関係する省庁間の連携のもと地域における水循環計画の着実な実施に向け、流域別の計画を策定する際の目標設定、取組プロセス等に係る知見を示した「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」を策定・公表した。</p> <p>水循環施策の課題の抽出・整理を行うため、全国の水循環の現況について調査を行い、水環境上の問題が深刻な流域をモデル流域とした水循環回復計画策定に関連する検討を行った。</p> <p>雨水浸透ます等の市町村が実施する「豊かな水辺環境の再生・創出事業」への支援を行った。</p>				

下位目標 4	小中学生や市民団体等による水生生物の調査を行い、環境問題への関心を高める。				
指 標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H 年度
(参考指標) 全国水生生物調査 参加者数	87,450人	91,649人	85,907人		
達成状況	全国水生生物調査を実施し、平成15年度は全国5,042カ所で85,907人が調査に参加した。。				

評価、及び今後の課題

<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>水利用の各段階における水環境への影響を低減させるために、科学的知見を充実させ、水質に係る環境基準等の目標を設定した。これらの達成・維持に向け適切な施策を進めることは、人の健康の保護と生活環境の保全を目的とするものであり、高い公益性を持つ。</p> <p>都市化等の進展により水循環の在り方が大きく変化したことを一因として、水質汚濁の進行や水質浄化能力の低下等の問題が発生しているため、環境保全上健全な水循環を確保することが必要となっている。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p>

<p>評 価</p>	<p>水質に係る環境基準の設定とその達成・維持のための取組（水質汚濁防止法に基づく排水規制等）を着実に実施した結果、健康項目については公共用水域ではほぼ全ての地点で基準を達成している。</p> <p>健全な水循環の確保については、関係する省庁間の連携のもと地域における水循環計画の着実な実施に向けた支援を行っているところであり、平成15年に流域別の計画を策定する際の目標設定、取組プロセス等に係る知見を示した「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」を策定・公表した。</p> <p>「計画づくりに向けて」により、今後は流域別の水循環計画の策定及び普及啓発が誘導される効果が見込まれる。</p> <p>【効率性】（効果とコストとの関係に関する分析等）</p> <p>水質環境基準等の設定については、既存の水質測定結果、化学物質の製造使用データ、物性・毒性データ等の科学的知見の集積が必要であるが、当該知見の収集に当たっては内外の最新の技術・知見を最大限活用するなど、必要なコストを抑えるための取組を行っていることから、効率的であると判断できる。</p> <p>目標に対する総合的な評価</p> <p>環境基準の達成や健全な水循環の確保に向けた取組については【有効性】の欄で述べた成果が上がっており、目標の達成に向け着実に進展しつつある。</p> <p>公共用水域における環境基準のうち生活環境項目については、汚濁負荷量の削減が十分でないこと等により、湖沼、内湾等の閉鎖性水域において依然として達成率が低い状態にあり、これらの水域において汚濁負荷を一層低減するための対策を充実させる必要がある。</p> <p>地下水については、環境基準を超過する項目として、特に農地での施肥や家畜ふん尿の不適切な処理、及び生活排水等に起因する硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の超過率が高いことから、汚染の未然防止対策を充実させるとともに、浄化対策手法について検討していく必要がある。</p> <p>健全な水循環の確保については、「計画づくりに向けて」が取りまとめられたことを受け、今後はより具体的な施策の展開が必要な状況にある。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>環境基準値等の目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水生生物保全に係る水質環境基準の追加設定の検討が必要である。 ・人の健康保護に関する水質環境基準のうち農業に関する項目の見直しが必要である。 <p>環境基準の達成維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖沼、内湾等の環境基準の達成状況が低い閉鎖性水域における取組の一層

	<p>の充実を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水汚染による健康被害の未然防止対策及び浄化対策手法の検討が必要である。 <p>環境保全上健全な水循環の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域毎に水質・水量・生態系を一体的に捉えた具体的な施策の展開が課題となっているため、関係省庁や地方自治体等と連携して以下の取組を進めていくことが課題となっている。 <ul style="list-style-type: none"> - 水循環の診断・評価手法の確立のための調査・検討の促進 - 環境保全上健全な水循環構築のための地方自治体による施策策定支援の検討 - 地下水に関する情報の把握 - 地下水管理手法の開発
--	--

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>環境保全上健全な水循環の確保に向けた調査・検討を進めているが、今後更に総合的な幅広い観点からの取組を推進していく必要がある。特に、流域毎に水量・水質・生態系等を一体に捉えた具体的な施策を実施することが必要である。</p> <p>適正な地下水位の確保を図るため、地下水の有効利用を含めた管理手法の開発が必要である。</p>

【別紙】

事務事業シート

施 策 名	- 3 - (1) 流域の視点から見た水環境の保全	
施策共通の 主な政策手段等		
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
環境基準の設定・見直し (下位目標 1 , 2)	<p>・環境基準の設定・見直しについては、常に適切な科学的判断が加えられ、必要な改訂がなされることが求められることから、環境中の化学物質等に係る知見を集積し、基準等の設定、基準値の見直し等を実施。</p>	<p>・環境基本法</p> <p>・生活環境項目検討調査 (7 3 百万円)</p> <p>・水環境における有害物質リスク管理手法検討調査 (8 5 百万円)</p>
水辺環境、水循環に係る施策の推進 (下位目標 3 , 4)	<p>・水環境上の問題が深刻な流域を対象に問題点の整理、施策の検討及び数値モデルの構築等、水循環回復計画策定に関する検討。</p> <p>・豊かな水辺環境の再生・創出事業への支援を行い、地域住民の水辺保全活動を喚起するとともに、自治体を巻き込んだ一層の活動の活発化を図り、地域の顔となる水辺空間を創出。</p>	<p>・水域水循環計画策定等調査 (3 9 百万円)</p> <p>・良好な水辺空間創出事業費補助 (2 5 6 百万円)</p>